

年 月 日

山形市健康ポイント事業 SUKSK (スクスク)  
歩数計参加申込書

本事業でご提供いただいた個人情報は、全て山形市及び株式会社 NTT ドコモに帰属し、本事業の提供・運用・管理のために利用します。

※個人情報の利用目的など詳細については、山形市健康ポイント事業 SUKSK (スクスク) 利用規約を確認してください。

★ が付いている項目は、必ずご記入ください。

★ (フリガナ) 氏 名	セイ	メイ	
	姓	名	
★ 性 別	男 ・ 女	★ 生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成
★ ご住所	〒 ー ー 番地、建物名（アパート・マンション名）までご記入ください。 抽選で当選した場合の記念品のお届け先になります。		
★ 電話番号	ー ー		
私は、山形市健康ポイント事業 SUKSK (スクスク) 利用規約に同意します。 ★ (記入日) 年 月 日      ★ (自署又は記名押印)			
メールアドレス (任 意)	@ メールアドレスを記入された方には、本事業に関するご案内をお送りします。		
身長 (任 意)	.      cm	体重 (任 意)	.      kg
★ ニックネーム			

番地、建物名（アパート・マンション名）までご記入ください。抽選で当選した場合の記念品のお届け先になります。ニックネームに記号は使用できません。個人が特定されにくいニックネームの使用をおすすめします。フルネームのご使用はご遠慮ください。公序良俗に反する表記等、事務局が不適切と判断した場合は 使用をお断りする場合がありますのでご了承ください。

※郵送でお申込みの場合、下記資格確認欄に記載のいずれかの書類のコピーを同封してください。

郵送先住所や注意事項を記載しておりますので裏面もご確認ください。

※歩数計はご自宅へ配送となります。送料 610 円（税込み）は着払いで申込者様負担となりますのでご了承ください。

《 裏面に続く 》

受付使用欄	資格確認欄	事務局使用欄 1	事務局使用欄 2	事務局使用欄 3
	<input type="checkbox"/> 運転免許証、運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 在留カード			

●郵送いただくもの

1. 記入済みの申込書
2. 資格確認書類のコピー


●郵送先住所

〒192-0399 八王子南郵便局 私書箱54号  
健康マイレージサポートデスク 山形市係

●資格確認書類のコピーに関する注意事項

- ・ 資格確認書類は、必ず「氏名・住所・生年月日」が確認できるように書類全体をコピーしてください。
- ・ 申込書に記入した氏名・住所・生年月日と一致している資格確認書類のコピーをお送りください。
- ・ 資格確認書類の裏面に住所の記載がある場合は、裏面もコピーしてお送りください。
- ・ 資格確認書類が期限切れしていないかご確認ください。
- ・ 住民票の写しの場合は、発行から6か月以内のものをお送りください。
- ・ マイナンバーが記載された書類は送らないでください。
- ・ 国民健康保険証のコピーを郵送頂く場合、被保険者記号・番号の部分が見えないよう、マスキング(黒く塗り潰し)してください。※下図参照

山形県 国民健康保険 被保険者証	有効期限： 令和 2 年 月 日 記号 [ ] 番号 [ ]
氏名	国保 花子
性別	女 生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
適用開始年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	令和 元 年 月 日
世帯主氏名	国保 健男
住所	山形市旅籠町二丁目0番0号
保険者番号	060012 交付者名 山形市



この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、「山形市健康ポイント事業 SUKSK(スクスク)」において提供する全てのサービス(以下「本サービス」といいます。)について、参加者が利用する際の条件を記したものです。参加者は、あらかじめ本規約に同意した上で、本サービスを利用するものとします。なお、本規約は、第2条第4項の規定に基づき改訂することがあります。本サービスを利用する際は、最新の本規約を参照してください。

## 山形市健康ポイント事業 SUKSK(スクスク)利用規約

### 第1条(定義)

この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 参加者 本サービスを利用する全ての方をいいます。
- (2) 事務局 山形市及び山形市から健康ポイント事業 SUKSK(スクスク)の業務を受託する株式会社NTTドコモ(以下「ドコモ」といいます。)をいいます。
- (3) サービス関係者 山形市、ドコモ、オムロンヘルスケア株式会社及びこれらのものから委託を受ける山形市健康ポイント事業 SUKSK(スクスク)の運営に関わるものをいいます。
- (4) 参加団体 山形市健康ポイント事業 SUKSK(スクスク)に参加する企業等をいいます。

### 第2条(利用条件)

参加者は、本サービスを利用するために通信機器等が必要な場合、通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、利用可能な状態にする必要があります。また、参加者自身の費用と責任において、電気通信サービス又は電気通信回線を経由してインターネットに接続するものとします。

2 山形市健康ポイント事業 SUKSK(スクスク)アプリ(以下「本アプリ」といいます。)の対応端末であっても、ご利用の端末機器及びその設定、ご利用の通信環境その他の状況によって本アプリの全部又は一部を利用いただけない場合があります。

3 HealthKIT(iOS)又はGoogleFit(Android)に対応しているウェアラブル端末で計測した歩数データは、スマホアプリに連携することができます。ウェアラブル端末の機種により歩数カウントの差異がありますが、連携元の機種による歩数カウントの差異については、本市及び事業者は一切責任を負いません。

4 山形市は、参加者に同意を得る場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を改訂することができるものとします。これにより本規約を改訂する場合は、山形市健康ポイント事業 SUKSK(スクスク)のホームページ(以下「本ホームページ」といいます。)に改訂後の規約を掲示することにより、改訂後の規約の施行日から発効するものとします。本ホームページに改訂後の規約を掲示した旨は、山形市健康ポイント事業 SUKSK(スクスク)の歩数計データ読み取り機(以下「読取端末」といいます。)、本ホームページの「お知らせ」及び本アプリの「お知らせ」に掲示して参加者に通知することとします。

- (1) 本規約の改訂が、参加者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の改訂が、本サービスの目的に反せず、かつ、改訂の必要性、改訂後の内容の相当性、その他の改訂に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

### 第3条(個人情報の取扱い)

参加者には、本サービスのご利用に必要な個人情報を提供していただきます。個人情報とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。)をいい、特定の個人を識別できない情報については、個人情報から除かれます。

2 本サービスで得た個人情報は、全て山形市及び参加者が所属する参加団体に帰属し、山形市の監督のもと、ドコモが管理します。

3 山形市及びドコモは、本サービスで得た個人情報を、本サービスの提供、本サービスに関する参加資格確認、通知、連絡、アンケート調査、記念品の発送及び保健事業の実施に利用させていただく場合があります。また、その業務の実施のために委託した事業者に対し、情報を開示することがあります。

4 山形市は、本サービスで得た個人情報を、歩数計に関するお問合せや故障への対応のため、提供元(オムロンヘルスケア株式会社及びドコモ)に提供することがあります。

5 山形市、参加者が所属する参加団体及びドコモは、本サービスで得た個人情報を、本条の用途以外に使用することはありません。

6 山形市、参加者が所属する参加団体及びドコモは、本サービスから得た情報及びデータを個人が特定できない形で統計・分析等に利用することがあります。

### 第4条(参加者の登録・変更・利用停止・退会・登録の抹消)

参加者として登録される条件は、参加申込みを行う年の4月1日現在において満18歳以上の方で、山形市に在住又は在勤する者のうち、本サービスの利用を希望する者としてします。

2 本サービスを利用する場合の手続等については、次のとおりとします。

(1) 本アプリを使用して本サービスを利用する場合は本アプリの登録画面から、歩数計を使用して本サービスを利用する場合は所定の申込書を提出して、参加申込みをすることとします。

(2) 本アプリのダウンロード及びご利用には別途パケット通信料がかかります(本アプリのバージョンアップや正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料を含みます。)

(3) サービス関係者は、第1項に定める登録条件その他関連する事項の確認により、参加者の登録を行いますが、条件等を満たさない場合は登録を拒否することができるものとします。

3 参加者は、住所等の登録内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法(電話連絡等)で変更の届出をするものとします。

4 参加者が本サービスの資格を失った場合、本規約に違反した場合、参加申込み時の記載事項に虚偽があった場合又はその可能性があると判断した場合その他参加者として不適切と判断した場合には、山形市は、参加者に事前に通知することなく、その裁量により、参加者に対し本サービスの利用停止と歩数計の返却を求めることができるものとします。

5 参加者は、本サービスからの退会を希望する場合、所定の方法(電話連絡等)で退会の届出をするものとします。

6 市外への転出、転勤等で、山形市に在住若しくは在勤する者でないことが明らかとなった場合、又は1年以上(本アプリについては、100日以上)継続して本サービスを利用しなかった場合、山形市は、参加者に事前に通知することなく、その裁量により、登録を抹消することができるものとします。

### 第5条(反社会的勢力の排除)

次の各号のいずれかに該当する方は、本サービスを利用することができません。

(1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」と総称します。)であること。

(2) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

(3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

(4) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2 参加者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないこととします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、山形市の信用を毀損し、又は山形市の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

### 第6条(歩数計の配付・管理)

歩数計を使用して本サービスを利用する場合、山形市が配付する歩数計(以下「配付歩数計」といいます。)を使用するものとします。配付歩数計の配送費用、電池等の歩数計本体以外の費用については、参加者が負担するものとします。

2 配付歩数計を第三者に貸与し、譲渡し、販売し、及び質入れその他の担保に供することは禁止します。

3 配付歩数計が故障・破損した場合、速やかに事務局にご連絡ください。故意・過失による故障でないことが判断された場合、サービス関係者が指定する保証期間内において、サービス関係者側において対応します。

4 配付歩数計を紛失した場合、水没、落下による破損など、故意・過失による故障の場合、サービス関係者による再配付は行いません。

5 前項の場合において、本サービスの利用継続を希望される場合、参加者の負担で歩数計を購入していただくこととなります。

### 第7条(計測データ等の閲覧)

歩数計の計測データは、読取端末に歩数計をかざすことで閲覧することができます。付与されたポイントなどは本ホームページや読取端末から閲覧することができます。

2 歩数計の計測データは本体内に42日間保存されます。保存期間を経過したデータは順次消去されますので、保存期間を経過する前に読取端末にかざしてデータ送信を行ってください。消去された計測データに対するお問合せにはお答えできません。

3 本アプリの計測データは、本アプリの送信ボタンを押下することで、本ホームページ又は本アプリから閲覧することができます。

### 第8条(ポイントの付与・管理)

山形市が付与するポイントは、1日当たりの歩数等に基づき付与されます。

2 保有するポイントが第三者に貸与し、譲渡し、販売し、及び質入れその他の担保に供することは禁止します。他の参加者を含む第三者とポイントを共有することもできません。

3 ポイントの有効期限は、山形市の定めるところによります。

4 山形市は、参加者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、参加者に事前に通知することなく、参加者が保有するポイントの一部又は全部を取り消すことができます。

(1) 違法又は不正行為があった場合

(2) 本規約その他山形市が定める規定等に違反した場合

(3) その他参加者に付与されたポイントを取り消すことが適当と判断した場合

### 第9条(記念品の抽選)

山形市が定める方法により、記念品の抽選を告知するとともに実施します。

2 参加者は、一定の条件を満たした場合、保有するポイントを用いて、事務局が開催する記念品の抽選に参加することができます。

3 読取端末及び本ホームページ上の個人ページで抽選結果を閲覧することができます。

4 記念品は、原則として参加者登録時に記入又は入力された宛名(氏名及び住所)に対して発送しますが、山形市が別途指定する送付方法に変更する場合があります。

5 当選者が記念品を受領できない状態(長期不在など)にある場合は、当選の権利が失効する場合があります。

6 抽選結果に関する参加者からのお問合せにはお答えできません。

7 当選された記念品の返金・交換等はできません。

8 当選の権利を譲渡、換金等することはできません。

### 第10条(禁止行為)

参加者は、本サービスのご利用(参加者が本サービスを利用して情報を提供することを含みます。)に当たり、次の各号のいずれかに該当する行為(以下「禁止行為」といいます。)を行ってはならないものとします。参加者が禁止行為を行った場合は、その禁止行為を山形市が差し止める権利を有するとともに、参加者が禁止行為を行ったことに起因してサービス関係者が損害を被ったとき、又は参加者が当該禁止行為によって利益

を得たときは、サービス関係者は、当該禁止行為を行った参加者にその賠償を求めることができるものとします。

- (1) 1人が複数の参加者登録を行い、又は複数人が1人として参加者登録を行う行為
  - (2) 山形市が別途定める「投稿ポリシー」に違反する行為
  - (3) 山形市、ドコモ又は第三者(他の参加者を含みます。以下同じ。)の知的財産権等その他の権利・利益を侵害する行為
  - (4) ウィルス・プログラムその他の有害プログラム等を送信し、又は掲載する行為
  - (5) 山形市若しくはドコモ又は第三者の機器、設備等若しくは本アプリ用設備のご利用又は運営に支障を及ぼす行為その他本アプリの正常な運営を妨げ、又は支障を及ぼす行為
  - (6) 本規約又は法令若しくは公序良俗に違反する行為
  - (7) 山形市若しくはドコモ又は第三者に不利益又は損害を与える行為
  - (8) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつく行為又はこれを助長する行為
  - (9) 宗教活動、政治活動等参加者の健康増進以外の目的で本サービスを利用する行為
  - (10) その他前各号の行為に準ずる行為又は該当するおそれのある行為
- 2 禁止行為を行ったことによって生じた紛争については、全て参加者の責任と費用により解決するものとし、サービス関係者は一切責任を負わないものとします。

#### 第11条 (著作権、財産権その他の権利)

本サービスに含まれるコンテンツ、プログラム及び個々の情報、商標、画像、デザイン等に関する著作権、商標権その他の知的財産権及びその他の権利(以下「著作権等」といいます。))は、全て山形市若しくはドコモ又は正当な権利者に帰属しています。

2 参加者は、本サービスの著作権等を侵害することはできません。したがって、山形市は、本規約に従ってのみ、参加者に著作物の使用を許諾します。また、本サービスの全部又は一部を修正し、改造し、又はこれらに基づいて二次的著作物を創作することはできません。

3 本規約に定めのない事項については、著作権法その他の知的財産保護に関するものを含む法令が適用されます。

4 参加者が本サービス(本アプリを含みます。)を利用して提供した情報等(以下「参加者提供情報等」といいます。))に係る著作権については、当該参加者及び当該参加者に利用の許諾を与えた権利者に留保されるものとします。ただし、参加者は、サービス関係者の事前の書面による同意なくして著作者人格権を行使してはならず、また、第三者から許諾を得る際には、本項及び次項の規定に第三者が同意することを内容とする許諾を取らなければならないものとします。

5 サービス関係者は、本サービスの運営の目的の範囲内で参加者提供情報等を複製することができるものとし、また、本サービスの仕様上、第三者に対して表示されることが想定されているものについてはその公衆送信(自動公衆送信を含みます。)、公表等を行うことができるものとします。なお、本アプリの仕様上、画像の拡大・縮小、サムネイル化、トリミング等を自動的に行うことがあり、サービス関係者は必要な翻案等を行うことができるものとします。

#### 第12条 (サービス関係者及び参加者の責務等)

サービス関係者は、参加者による参加者提供情報等が真実であること、第三者の名誉を毀損しないこと、第三者のプライバシーを侵害しないこと、公序良俗に反しないこと、犯罪を助長しないこと、著作権等・肖像権その他の第三者の権利を侵害しないこと、法令に違反しないこと等について一切保証しません。

2 サービス関係者は、参加者提供情報等を、本アプリの提供のために閲覧することができるものとします。

3 参加者は、他の参加者が第5条第1項各号に定める者であること及び同条第2項各号に定める行為その他本規約に違反する行為を行っていることを発見した場合には、お問合せ窓口に連絡するよう努めるものとします。

4 サービス関係者は、本規約に違反する行為を発見した場合には、それがサービス関係者自身による発見であれ、前項の連絡を契機とするものであれ、サービス関係者の裁量により、次に掲げる措置を講ずることができるものとします。

- (1) 注意
- (2) 投稿の自主的削除その他是正の勧告
- (3) 既存投稿の一時的非公開
- (4) 新規投稿の一時的禁止
- (5) 既存投稿の削除

- (6) 参加者としての資格の一時的凍結
- (7) 参加者としての資格の永久剥奪
- (8) これらの措置を実施したこと第三者への連絡又は公表

5 参加者は、本アプリを非商業的な目的に限り利用することができるものとし、営利目的のために利用してはならないものとします。サービス関係者は、参加者提供情報等に営利目的の情報等が含まれていることを認知した場合、当該参加者提供情報等を提供した参加者に対して何らの通知等をする事なく、前項に定める措置を講ずることができるものとします。

#### 第13条 (位置情報)

参加者の使用環境及びGPS衛星の状態により位置が正しく表示されない場合があります。あらかじめご了解の上でご利用ください。

2 参加者がお使いの端末及び設定によっては、本アプリのうち、参加者の位置情報を必要とする機能をご利用いただけない場合があります。

#### 第14条 (情報収集モジュール)

本アプリには参加者のアクセス情報(ページビュー等)を収集するGoogleアナリティクス(グーグルLLC)という情報収集モジュールが含まれます。

#### 第15条 (本サービスの終了・変更・追加)

山形市は、本サービスの全部又は一部を終了する場合、参加者に対し本ホームページに掲示する等の方法で1か月以上前に通知します。

2 山形市は、特段の通知・承諾なく、本サービスの全部又は一部の内容若しくは仕様の変更又は追加を行う場合があります。

#### 第16条 (サービスの中断等)

山形市は、サーバの保守・点検を行う際、事前に参加者に通知した上で、一時的に本サービスの全部又は一部を中断し、又は休止することができるものとします。

2 山形市は、次の各号のいずれかに該当する場合は、参加者に事前の通知をすることなく、一時的に本サービスの全部又は一部を中断し、又は休止することができるものとします。

- (1) サーバの保守・点検を緊急に行う必要が生じた場合
- (2) 天災等の不可抗力の事由により、本サービスの提供が困難となった場合
- (3) 運用上又は技術上やむを得ず本サービスの中断が必要であることと山形市が判断した場合
- (4) サーバに発生した障害等により、本サービスの提供が不可能となった場合
- (5) 運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部を中断する必要がある場合
- (6) 山形市とドコモ間の契約の規定による中断、停止等の場合
- (7) その他山形市が合理的に必要と認める場合

#### 第17条 (免責事項)

本サービスは、参加者自身の責任において利用していただきます。また、サービス関係者が、次に掲げる事項に関して一切、保証及び補償を行わず、責任を負わず、又は関与しないことを参加者はあらかじめ了承するものとします。

- (1) 参加者の使用環境下での本サービスの正確な動作
- (2) 本サービスを利用したことにより生じた機器等の不具合
- (3) 本サービスを中断し、休止し、又は使用できなかったことにより生じた損害
- (4) 本サービスの利用中に生じた事故、怪我、疾病、障がい等
- (5) 位置情報の精度に起因する情報内容の誤差及び誤差により生じた損害
- (6) 本サービス内の地図情報の誤字・脱字、地形・道路の位置ずれ、家・敷地の大きさの誤り等、表記上・内容上の誤りによる何等かのトラブル及び損害
- (7) 本サービス利用のためのIDの不正利用により生じた損害
- (8) 取り消され、又は消滅したポイント
- (9) 掲示された情報の真偽等
- (10) 掲示情報等によって生じた損害及び参加者等同士のトラブル等

(11) 本サービス又は本サービスからリンクされた第三者が運営するサイト

(12) 参加情報の変更の届出のを行ったこと又はこれを怠ったことにより生じた損害、不利益等

(13) 参加者提供情報等の消失、ポイントの取消し又は消滅により生じた損害

(14) 記念品の受領又は使用により生じた損害

(15) 本規約に違反する行為について、措置を講じたこと又は講じなかったことにより生じた損害

2 前項の規定その他の本規約におけるサービス関係者の責任の免責に関する規定にかかわらず、サービス関係者が民法上の責任を負うべき場合には、通常生ずべき損害(逸失利益等を除くものとします。)の範囲で責任を負うものとします。

3 前項の規定その他の本規約におけるサービス関係者の責任を免責し、又はその責任を制限する規定は、サービス関係者に故意又は重大過失があった場合には、適用しないものとします。

#### 第18条 (本規約の適用)

本規約は、本サービスにのみ適用されます。本規約は、本サービスのログイン後に本ホームページ又は本アプリにおいて公開します。本サービスからリンクするサービス関係者以外の外部URL等における情報の取扱いについては、サービス関係者は責任を負いません。

#### 第19条 (有効期限)

本規約は、本サービスの運営が終了するまで有効です。

2 本サービスの取扱いについて、参加者が著作権法その他の法令又は本規約の内容に違反したときは、山形市は、事前に参加者に通知することなく、利用を禁止するものとします。

#### 第20条 (一般事項)

本規約は、日本法の適用を受け、日本法に基づき解釈されるものとします。また、本規約に関わる紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、山形地方裁判所とします。

#### 第21条 (その他)

参加者は、本規約に定めのない事項については、別途山形市の定めるところに従うものとします。

2 本サービスに関するお問合せは、山形市までご連絡ください。

#### 附 則

本規約は、令和元年9月2日から施行します。

#### 附 則

本規約は、令和2年4月1日から施行します。

#### 附 則

本規約は、令和4年2月15日から施行します。

#### 附 則

本規約は、令和4年8月9日から施行します。